

衆院予算委でラウンドアップが話題に

立憲民主党の宮川伸議員が2月25日に衆議院予算委員会第六分科会でグリホサート（ラウンドアップ）の安全性を問題視する質問をした。

宮川議員は質問の最初に、乾燥した冷涼な気候と放牧や畑作が中心の英国を対照させて我が国とのha当りの農薬使用量を農水省に答えさせろ。農業環境の違いを無視して敢えて我が国と比較させて日本が英国の3倍以上のha当たり農薬散布量があることを農水省に語らせる。そのうえで、まさにデトックス・プロジェクト・ジャパンの面々の主張を下敷きにしてラウンドアップに関する不安を煽る。さらには、医薬品の生体による検査をしているのに農薬では試験の対象とされるげっ歯類だけでは安全性が確保できないのではないかと農薬の検査手法そのものにまで疑問を呈する。

江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。まったく管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

しかし、医薬品の場合は副作用の存在を前提としてその副作用のレベルが治療効果と秤にかけて有効性をチェックする試験である。これに対して農薬の承認に必要な試験は、生体に何の影響もない量を調べることで農薬の場合には生体や環境に対して

何らかの障害がある場合にはそもそも承認されないのである。医薬品のように副作用があっても治療効果があれば承認されることがあるのとは全く異なる基準なのだということを無視した質問なのである。そして、IARCの発がん性に関する報告や米国での裁判あるいはEU諸国でのラウンドアップに対する使用規制の流れなどを紹介し、江藤拓農林水産大臣に対して「ラウンドアップを安全と言えるか」と問う。この一連の質問自体がラウンドアップに対して国民の不安を煽るための印象操作というべきである。しかし、江藤大臣が、宮川議員の質問に対して「有機農業がベストである」などと発言しているのは問題だとも感じた。

筆者がAGRI FACTの開設を思うに至ったのは2019年の9月号の本欄で紹介したデトックス・プロジェクト・ジャパン（代表・山田正彦元農水大臣）による「ラウンドアップ（農薬・除草剤）規制について」の緊急記者会見」に出席したからである。そこでは国会議員23名を含む28検体からグリホサート関連の残留農薬が19名で検出され、検出値を定量化できた4名のグリホサート検出値

は最大で791.0pg（ピコグラム）/mgであったと報告された。さらに、米国から輸入された小麦を使った各種食品からグリホサートが検出されたとも報告。こうした事態を受けてグリホサートの使用に対する規制を進めるべきだというものだった。詳しくは19年9月号の「無責任な代議士たちのラウンドアップ批判」を読んでいただきたい。

当日の記者会見には川田龍平（立民）、大河原雅子（立民）、篠原孝（国民）、福島瑞穂（社民）の4人がいて、会見の最後には、「ラウンドアップの使用規制」に関する議員連盟を作ると主張していた。そして2月25日の宮川議員による予算委員会質問なのである。

現在の野党勢力は、本来の政策論争はそっちのけで揚げ足取りのような安倍総理や政権批判をしても政権を追い詰めるような成果を上げられないでいる。

そんな野党の状態であればこそ、国会での議論だけでなく次の選挙でラウンドアップ（グリホサート）の使用規制を政争の具とされてしまうことを心配している。EU諸国でのグリホサート規制も科学的根拠に基づくものではなく、こうした政争の具とされたことで進行したことを忘れるべきではない。